




**Maruka**  
Unique Solutions

# 第74回 定時株主総会 招集ご通知

 日 時 2021年2月25日(木曜日)午前10時

 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 2階「SYUN-旬-」

(第74回定時株主総会「会場ご案内図」をご参照ください。)

キカイを超えた、その先へ。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に  
向けたお願い

本総会開催にあたりましては、株主の皆様への感染防止の観点から、極力書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くご推奨申し上げます。

株主総会当日は会場でのお土産の配布および待合室での飲食物のご提供は取りやめとさせていただきます。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7594/>



## 「MARUKA UNIQUE SOLUTIONS '21」

～変革と創世 新たな時代の先駆者へ～



代表取締役社長 竹下 敏章

株主の皆さまには、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

ここに第74回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。まず、この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々ならびに関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

2020年度は新型コロナウイルス感染が地球規模で拡大した結果、世界経済が深刻なダメージを受けたことはメディアで報じられた通りです。当社グループにとっても、海外各国への出入国の制限や、国内での訪問活動が困難となる状況が続いたことから、営業活動に著しい支障が生じました。

ポストコロナの時代は、現状の仕組み・やり方・組織・常識が通用しない中で、生き残りを賭けた厳しい競争の時代になると予想されます。

当社グループは「MARUKA UNIQUE SOLUTIONS'21」を2021年度のスローガンに掲げ、取引先の皆様から信頼される唯一無二のパートナー企業を目指し、マルカグループのブランド力を更に向上させてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月

# 目次

## 招集ご通知

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	4

## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	6
(1) 事業の経過及びその成果	6
(2) 設備投資の状況	7
(3) 資金調達状況	7
(4) 対処すべき課題	8
(5) 財産及び損益の状況の推移	9
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	11
(7) 主要な事業内容	11
(8) 主要な事業所	11
(9) 使用人の状況	13
(10) 主要な借入先の状況	13
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人に関する事項	18
6. 業務の適正を確保するための体制等の 整備に関する事項	19
7. 会社の支配に関する基本方針	22

## 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の監査報告	31
監査役会の監査報告	33

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	34
第2号議案 取締役5名選任の件	35
第3号議案 監査役2名選任の件	38
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	41

株 主 各 位

大阪市中央区南新町二丁目2番5号

# 株式会社マルカ

取締役社長 竹下敏章

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2021年2月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号  
シティプラザ大阪 2階 「SYUN-旬-」  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第74期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第74期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載をしておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

# 議決権行使についてのご案内

当社では、議決権行使書の郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。  
なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

## 1 インターネットにより行使いただく場合



<https://evote.tr.mufg.jp/>

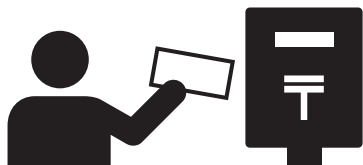
行使期限

2021年2月24日(水)  
午後5時30分まで有効

次の頁をご参照ください。

※インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 2 書面の郵送により行使いただく場合

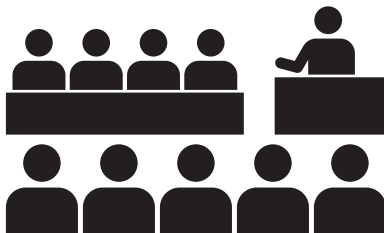


議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえご投函ください。

行使期限

2021年2月24日(水)  
午後5時30分到着分まで有効

## 3 当日株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年2月25日(木)  
午前10時

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年2月24日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたしません。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）



## 事業報告

( 2019年12月1日から  
2020年11月30日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費及び企業による設備投資が大きく落ち込みました。段階的な経済活動の再開とともに景気回復の兆しも見られましたが、回復は鈍く厳しい状況となりました。先行きについては、感染の再拡大が生じており不透明な状況が続いております。

海外の経済においても、新型コロナウイルス感染拡大により急激な減速に転じました。その後中国では経済が緩やかに回復し、米国においてもやや持ち直しの兆しが見えますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは立っておらず、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況の中で、当社グループは、「MARUKA UNIQUE SOLUTIONS '20 新たな挑戦 無限のフィールドへ」を今年度のテーマに、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資需要の減少もあり53,216百万円（前期比23.1%減）となりました。利益面につきましては、諸経費の削減等に努めましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少並びに経営環境の悪化による貸倒引当金繰入額の増加等の影響もあり営業利益は1,459百万円（同46.0%減）、経常利益は1,591百万円（同41.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に計上した固定資産売却益の剥落により891百万円（同66.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門では、全般的な景気停滞による収益悪化を受けて製造業を中心とした生産調整が続く設備投資の減少の影響があり、売上が減少いたしました。

国内ではロボット・搬送機械、工作機械、環境設備及び産業機械の販売が減少いたしました。厳しい状況の中、前連結会計年度に子会社化した株式会社ミヤザワが食品機械の売上に寄与いたしました。

米州では、自動車・二輪業界向けに工作機械の販売が減少いたしました。

中国は回復基調にあるものの、アジア地域では自動車部品輸出事業からの撤退及び各国でのロックダウンによる営業活動の制限の影響により売上が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高44,387百万円（前期比24.9%減）、営業利益は2,296百万円（同30.3%減）となりました。

建設機械部門では、災害復旧・防災関連工事やインフラ関連工事等を中心に公共投資は堅調に推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により工事の一時中止や工期延長、発注の延期が生じております。また、インバウンド需要激減による民間建設投資の減少や先行き不透明な状況もあり、顧客の設備投資に対する姿勢は慎重な状況が継続しております。

この結果、当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高8,765百万円（前期比12.8%減）、営業利益はレンタル部門においてクレーンの収益の悪化により253百万円（同39.4%減）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高64百万円（前期比2.8%減）、営業利益は36百万円（同1.0%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は619百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内容は、レンタル機械の更新設備投資（271百万円）、その他無形固定資産のソフトウェア投資（157百万円）等であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、世界の物づくりに貢献する機械専門商社として、国内はもとより北米・アジア・中国の主要都市において、設備機械の販売を中心とした事業展開を行ってまいりました。

今後、将来の事業環境の変化を見据え、設備投資環境に左右されない安定的に収益が確保できる事業、成長性の高い事業への取組みが重要な経営課題であると考えております。

当社グループは、さらに収益基盤を確固たるものにするため、100年企業に向かって、次の企業像を目指しております。

- 1) お取引様から最も信頼される、唯一無二のパートナー企業
- 2) 日米中亜の総力結集、経営資源最適化による将来の連結売上高1,000億円企業
- 3) 新規事業へ積極的創出を推進し、起業家精神の溢れる個性的なグローバル企業

これらの経営ビジョンの実現に向け、以下の施策に取り組んでおります。引き続き食品関連や部品サービス事業等の成長分野への積極投資を成長戦略として、経営基盤強化のもと株主還元策を強化し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

- ①UNIQUE SOLUTIONSの探求
- ②成長分野への進出、新規事業の推進
- ③海外売上比率40%超を目指す
- ④経営体質の強化
- ⑤人材育成の実践
- ⑥ガバナンス・コンプライアンスの徹底と株主還元策の強化

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 2017 年 度	第 72 期 2018 年 度	第 73 期 2019 年 度	第 74 期 (当連結会計年度) 2020 年 度
売 上 高	52,363百万円	64,511百万円	69,197百万円	53,216百万円
経 常 利 益	2,095百万円	2,850百万円	2,741百万円	1,591百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,235百万円	1,922百万円	2,694百万円	891百万円
1株当たり当期純利益	144.31円	227.64円	318.94円	106.76円
総 資 産	41,531百万円	49,012百万円	51,528百万円	42,630百万円
純 資 産	19,861百万円	21,073百万円	23,248百万円	23,159百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第71期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
4. 第72期、第73期及び第74期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 2017 年 度	第 72 期 2018 年 度	第 73 期 2019 年 度	第 74 期 (当 事 業 年 度) 2020 年 度
売 上 高	35,482百万円	43,752百万円	48,412百万円	38,095百万円
経 常 利 益	1,621百万円	2,165百万円	2,529百万円	1,311百万円
当 期 純 利 益	1,054百万円	1,595百万円	2,680百万円	823百万円
1株当たり当期純利益	123.14円	188.94円	317.25円	98.67円
総 資 産	33,439百万円	40,357百万円	40,525百万円	33,889百万円
純 資 産	15,898百万円	16,713百万円	18,929百万円	19,024百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第71期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
4. 第72期、第73期及び第74期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
マルカ・アメリカ	US\$6,000,000	100%	産業機械の販売

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
産業機械	工作機械、鍛圧機械、射出成形機、食品機械、ロボット・物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建設機械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
その他の事業	保険代理店業等

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府中央区	東北支店	宮城県仙台市
東京支社	東京都千代田区	静岡支店	静岡県静岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市	松山営業所	愛媛県松山市
岡山支店	岡山県岡山市	島根営業所	島根県松江市
福岡支店	福岡県大野城市	台北支店	台湾台北市

② 子会社の主要な事業所

	名 称	所 在 地
国 内	ソノルカエンジニアリング株式会社	大 阪 府 ・ 摂 津 市
	ジャパンレンタル株式会社	神 奈 川 県 ・ 川 崎 市
	株式会社管製作所	山 形 県 ・ 天 童 市
	北九金物工具株式会社	福 岡 県 ・ 北 九 州 市
	株式会社ミヤザワ	長 野 県 ・ 上 伊 那 郡 南 箕 輪 村
海 外	マルカ・アメリカ	米 国 ・ ミ ズ ー リ 州
	インダストリアル・ツール社	米 国 ・ ミ ネ ソ タ 州
	マルカ・メキシコ	メキシコ・アグアスカリエンテス市
	マルカ・上海	中 国 ・ 上 海 市
	マルカ・広州	中 国 ・ 広 州 市
	マルカ・タイ	タ イ ・ バ ン コ ク 市
	マルカ・エクスポート・タイ	タ イ ・ ピ ン ト ン
	マルカ・インドネシア	インドネシア・ジャカルタ市
	マルカ・マレーシア	マレーシア・クアラルンプール市
	マルカ・フィリピン	フィリピン・マニラ市
	マルカ・インド	イ ン ド ・ デ リ ー 市
	マルカ・ベトナム	ベ ト ナ ム ・ ハ ノ イ 市

招集通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減数
産 業 機 械	568	17名減
建 設 機 械	84	2名減
そ の 他	3	—
全 社 ( 共 通 )	43	4名増
合計	698	15名減

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
192	6名増	38.7歳	11.2年

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
ア ル プ ス 中 央 信 用 金 庫	669百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	479百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	407百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	279百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	263百万円
B a n k o f t h e W e s t	207百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	105百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	80百万円

(注) 上記は、株式会社ミヤザワ及び株式会社管製作所並びにマルカ・アメリカ等の銀行借入金であります。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,327,700株 (自己株式847,186株を含む。)  
 (3) 株主数 9,876名  
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	596千株	7.0%
コベルコ建機株式会社	594千株	7.0%
株式会社不二越	576千株	6.8%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	428千株	5.1%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	400千株	4.7%
株式会社りそな銀行	350千株	4.1%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	260千株	3.1%
株式会社三菱UFJ銀行	255千株	3.0%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	227千株	2.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	206千株	2.4%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式(847,186株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。  
 また、自己株式は上位10名から除いております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 下 敏 章	最高経営責任者(CEO)
取 締 役 (副社長執行役員)	二 橋 春 久	最高執行責任者(COO)、営業統括 中国担当、マルカ・上海 董事長 経営企画担当、東京支社長
取 締 役 (副社長執行役員)	飯 田 邦 彦	最高財務責任者(CFO)、経営管理統括 M&A推進担当、IR担当、リスク管理担当 コンプライアンス本部長
取 締 役 (常務執行役員)	難 波 経 久	産業機械本部長、名古屋支店担当 北九金物工具株式会社 代表取締役
取 締 役	小 谷 和 朗	
取 締 役	長 崎 伸 郎	株式会社オプティマスグループ 取締役
取 締 役	頼 金 信 次	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員
常 勤 監 査 役	杉 浦 克 典	
監 査 役	古 澤 哲	株式会社不二越 取締役
監 査 役	牛 島 慶 太	牛島慶太税理士事務所 代表 株式会社大真空 監査役

- (注) 1. 小谷和朗氏、長崎伸郎氏及び頼金信次氏は、社外取締役であります。
2. 古澤 哲氏及び牛島慶太氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小谷和朗氏、取締役長崎伸郎氏、取締役頼金信次氏、監査役牛島慶太氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(千円)

区 分	員 数	基本報酬	賞 与	業績連動型 株式報酬	報酬等の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	127,767 (14,160)	7,250 (-)	- (-)	135,017 (14,160)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,692 (4,800)	640 (-)	- (-)	14,332 (4,800)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	141,459 (18,960)	7,890 (-)	- (-)	149,349 (18,960)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2019年2月21日開催の第72回定時株主総会において、年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（社外取締役を除く。）4名に対して、役員向け業績連動型株式報酬として、2016年2月23日開催の第69回定時株主総会において、上記（注）2.に記載の報酬とは別枠で支給することと決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2007年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 業績連動型株式報酬には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役長崎伸郎氏は、株式会社オプティマスグループの取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役頼金信次氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の常務執行役員を兼務しております。なお、当社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険代理店です。
- ・監査役古澤 哲氏は、株式会社不二越の取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役牛島慶太氏は、牛島慶太税理士事務所の代表及び株式会社大真空の監査役を兼務しております。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 小谷和朗	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 長崎伸郎	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 頼金信次	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 古澤 哲	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、8回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会8回のうち、6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 牛島慶太	当事業年度に開催された取締役会11回のうち、10回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会8回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	28,300千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画等の内容等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります（最終改定 2015年11月24日）。

#### ① 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

#### ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。
- ・社長は、当社及びグループ会社の内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
- ・取締役は当社及びグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。
- ・監査役は当社及びグループ会社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

#### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

- ④ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、当社及びグループ会社における事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粹リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取り締役に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。
  - ・ 当社は、当社及びグループ会社の重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。
- ⑤ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめ取締役、執行役員、グループ会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために随時見直しを行うこととする。
- ⑥ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、当社及びグループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとする。
  - ・ 内部監査室は、グループ会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。



⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・ 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用人として、当社及びグループ会社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ・ 監査役補助者に任命された使用人は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ・ 監査役補助者に任命された使用人の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役会または監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は、当社の稟議事項等の重要情報及びグループ会社からの報告に係る情報を常時閲覧することができるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・ 社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、内部通報相談窓口を設置する。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ・ 監査役会または監査役に対して直接報告を行った当社の使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じる。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。



- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況
- ・ 当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。
  - ・ 対応窓口  
反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。
  - ・ 情報収集  
当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ会社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・ 毎月1回の定例取締役会のほか、毎月2回の経営会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要な事項を決定し、月次業績の予算実績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、各種リスクの管理状況の確認・改善等についても適宜審議いたしました。
- ・ 監査役会を8回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか重要な会議へ出席、業務及び財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ・ 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っており、全社員に対して「コンプライアンスカード」を配布しており、新入社員等に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・ リスク管理委員会を開催し、「リスク管理規程」で定められた各種リスクの管理状況の確認・改善等について審議いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>[33,712,860]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[18,003,536]</b>
現金及び預金	9,850,859	支払手形	51,800
受取手形	2,258,593	買掛金	6,503,059
売掛金	11,648,006	電子記録債権	7,253,699
電子記録債権	2,501,355	短期借入金	1,326,545
有価証券	200,000	1年内返済予定の長期借入金	59,844
商品及び製品	3,418,041	未払法人税等	97,781
仕掛品	439,564	前受金	1,520,657
原材料及び貯蔵品	126,050	割賦利益繰延金	138,184
前渡金	2,395,071	役員賞与引当金	7,890
前払費用	244,333	製品保証引当金	62,658
未収入金	579,294	その他	981,415
その他	140,866	<b>固定負債</b>	<b>[1,467,405]</b>
貸倒引当金	△89,177	長期借入金	1,112,565
<b>固定資産</b>	<b>[8,917,765]</b>	長期未払金	69,409
<b>有形固定資産</b>	<b>(6,552,320)</b>	繰延税金負債	25,029
建物及び構築物	2,601,055	再評価に係る繰延税金負債	32,668
機械装置及び運搬具	267,847	役員退職慰労引当金	55,104
工具、器具及び備品	177,239	役員株式給付引当金	59,295
貸与資産	1,149,691	退職給付に係る負債	44,614
リース資産	34,738	その他	68,719
土地	2,321,748	<b>負債合計</b>	<b>19,470,942</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(507,550)</b>	純 資 産 の 部	
のれん	268,737	<b>株主資本</b>	<b>[22,441,245]</b>
その他	238,813	資本金	1,414,415
<b>投資その他の資産</b>	<b>(1,857,894)</b>	資本剰余金	1,398,498
投資有価証券	1,234,892	利益剰余金	21,227,424
繰延税金資産	250,047	自己株式	△1,599,093
その他	456,908	その他の包括利益累計額	[9,115]
貸倒引当金	△83,954	その他有価証券評価差額金	126,164
<b>資産合計</b>	<b>42,630,626</b>	繰延ヘッジ損益	△43
		土地再評価差額金	39,596
		為替換算調整勘定	△112,831
		退職給付に係る調整累計額	△43,771
		<b>非支配株主持分</b>	<b>[709,323]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>23,159,683</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>42,630,626</b>

# 連結損益計算書

( 2019年12月1日から  
2020年11月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	53,216,846
売上高		45,508,274
売上総利益		7,708,571
売上戻入額	41,622	
売上戻入額	64,148	△22,526
売上総利益		7,686,045
販売費及び一般管理費		6,226,819
営業利益		1,459,226
営業外収益		
受取利息	66,690	
受取配当金	30,444	
不動産賃貸料	48,162	
不助成資産売却益	38,922	
雑業外収益	29,175	
雑業外費用	43,344	256,740
支不為雑業外費用	45,947	
支不為雑業外費用	31,355	
支不為雑業外費用	34,762	
支不為雑業外費用	12,240	124,305
経常利益		1,591,660
特別利益		
固定資産売却益	8,837	
投資有価証券売却益	3,150	11,988
特別損失		
固定資産売却損	1,224	
固定資産除却損	3,277	
減損	15,370	
投資有価証券評価損	1,432	
投資有価証券売却損	1,926	23,230
税金等調整前当期純利益		1,580,418
法人税、住民税及び事業税	538,473	
法人税等調整額	144,448	682,921
当期純利益		897,496
非支配株主に帰属する当期純利益		5,969
親会社株主に帰属する当期純利益		891,526

招集通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年12月 1 日から  
2020年11月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,414,415	1,398,498	20,958,085	△1,420,664	22,350,334
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△177,770	-	△177,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,414,415	1,398,498	20,780,314	△1,420,664	22,172,563
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△444,416	-	△444,416
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	891,526	-	891,526
自己株式の取得	-	-	-	△266,701	△266,701
自己株式の処分	-	-	-	88,272	88,272
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	447,110	△178,429	268,681
当 期 末 残 高	1,414,415	1,398,498	21,227,424	△1,599,093	22,441,245

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	234,064	△1,154	39,596	△73,842	△18,015	180,648	717,523	23,248,506
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	△177,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	234,064	△1,154	39,596	△73,842	△18,015	180,648	717,523	23,070,735
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△444,416
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	891,526
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△266,701
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	88,272
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△107,900	1,111	-	△38,988	△25,756	△171,533	△8,200	△179,733
連結会計年度中の変動額合計	△107,900	1,111	-	△38,988	△25,756	△171,533	△8,200	88,947
当 期 末 残 高	126,164	△43	39,596	△112,831	△43,771	9,115	709,323	23,159,683

# 貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>[24,865,811]</b>	<b>流動負債</b>	<b>[14,665,310]</b>
現金及び預金	5,829,612	買掛金	6,188,067
受取手形及び売掛金	12,922,495	電子記録債権	7,532,085
電子記録債権	2,282,458	未払法人税等	29,974
有価証券	200,000	前受金	244,358
商品及び製品	962,861	割賦利益繰延金	138,184
前渡金	1,370,824	役員賞与引当金	7,890
関係会社短期貸付金	300,000	その他の	524,749
その他の	1,034,059	<b>固定負債</b>	<b>[198,865]</b>
貸倒引当金	△36,499	長期未払金	64,450
<b>固定資産</b>	<b>[9,023,239]</b>	再評価に係る繰延税金負債	32,668
<b>有形固定資産</b>	<b>(3,423,442)</b>	役員株式給付引当金	59,295
建物	1,054,595	その他の	42,452
建物附属設備	159,501	<b>負債合計</b>	<b>14,864,176</b>
構築物	21,296	<b>純資産</b>	<b>の部</b>
機械装置及び運搬具	2,744	<b>株主資本</b>	<b>[18,857,565]</b>
工具、器具及び備品	121,581	資本金	(1,414,415)
貸与資産	442,274	資本剰余金	(1,398,461)
土地	1,621,448	資本準備金	1,248,878
<b>無形固定資産</b>	<b>(209,804)</b>	その他資本剰余金	149,583
電話加入権	4,515	<b>利益剰余金</b>	<b>(17,640,988)</b>
ソフトウェア	24,779	利益準備金	120,704
ソフトウェア仮勘定	180,510	その他利益剰余金	17,520,284
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,389,992)</b>	退職給与積立金	497,327
投資有価証券	940,288	固定資産圧縮積立金	143,090
関係会社株式	3,339,162	別途積立金	1,015,070
関係会社長期貸付金	943,374	繰越利益剰余金	15,864,796
前払年金費用	50,524	<b>自己株式</b>	<b>(△1,596,300)</b>
繰延税金資産	49,041	評価・換算差額等	[167,310]
その他の	301,843	その他有価証券評価差額金	127,756
貸倒引当金	△234,241	繰延ヘッジ損益	△43
<b>資産合計</b>	<b>33,889,051</b>	土地再評価差額金	39,596
		<b>純資産合計</b>	<b>19,024,875</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,889,051</b>

招集通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**損益計算書**  
( 2019年12月1日から  
2020年11月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>売上</b>		<b>38,095,676</b>
商品売上	914,791	
当商品	34,222,446	
合計	35,137,237	
商品売上	962,861	34,174,376
割賦販売	41,622	3,921,299
割賦販売	64,148	△22,526
差引		3,898,773
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,738,614</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,160,159</b>
受取利息	57,678	
受取配当	66,571	
受取資産	1,443	
受取指	55,663	
受取費	75,547	
受取損	11,332	268,236
受取費用	5,298	
受取貸差	31,355	
受取損失	73,512	
受取損失	7,084	117,251
<b>経常利益</b>		<b>1,311,145</b>
固定資産	359	
固定資産	150	
固定資産	2,999	3,510
固定資産	72	
固定資産	307	
固定資産	1,522	
固定資産	1,432	
固定資産	101,959	105,295
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,209,359</b>
法人税	348,578	
法人税	36,802	385,380
<b>当期純利益</b>		<b>823,979</b>

# 株主資本等変動計算書

( 2019年12月1日から  
2020年11月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職給与 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,414,415	1,248,878	149,583	120,704	497,327	143,090	1,015,070	15,485,233
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△444,416
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	823,979
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	379,562
当 期 末 残 高	1,414,415	1,248,878	149,583	120,704	497,327	143,090	1,015,070	15,864,796

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,417,871	18,656,431	234,684	△1,154	39,596	273,126	18,929,558
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	△444,416	-	-	-	-	△444,416
当期純利益	-	823,979	-	-	-	-	823,979
自己株式の取得	△266,701	△266,701	-	-	-	-	△266,701
自己株式の処分	88,272	88,272	-	-	-	-	88,272
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	△106,928	1,111	-	△105,816	△105,816
事業年度中の変動 額 合 計	△178,429	201,133	△106,928	1,111	-	△105,816	95,317
当 期 末 残 高	△1,596,300	18,857,565	127,756	△43	39,596	167,310	19,024,875

招集・通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

株式会社 マルカ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俣 野 朋 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルカの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

株式会社 マルカ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 高 田 篤 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俣 野 朋 子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルカの2019年12月1日から2020年11月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月15日

株式会社マルカ 監査役会

常勤監査役	杉	浦	克	典	㊟
社外監査役	古	澤		哲	㊟
社外監査役	牛	島	慶	太	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期にわたる持続的な成長を目指して将来の成長につながる事業への継続的な投資を行うことが、株主の皆様の利益に資すると考えており、経営上の重要課題と位置付けております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と将来的な成長戦略や設備投資のために必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

#### 【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大幅な減益となりましたことを踏まえ、前期に比べ8円減配し、1株につき20円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき24円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき44円となります。

#### (1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は169,610,280円といたします。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年2月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、事業環境の変化に柔軟に対応した経営体制を構築するため、取締役2名を減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たけしたとしあき 竹下敏章 (1953年11月15日生)	1976年4月 当社入社 2001年12月 当社執行役員 2004年2月 当社取締役 2005年4月 当社産業機械本部長 2007年2月 当社取締役兼常務執行役員 2011年2月 当社代表取締役社長(現在) 2017年2月 当社最高経営責任者(CEO)(現在)	54,800株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、入社以来、産業機械本部長、常務執行役員を経て、2011年から社長を務めており、当社及び当社グループの経営及び管理業務全般に関して豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。			
2	い飯だくにひこ 飯田邦彦 (1956年12月10日生)	1980年4月 当社入社 2008年12月 当社理事 2009年12月 当社管理副本部長 2012年12月 当社執行役員 2013年2月 当社取締役兼執行役員 当社管理本部長 2018年4月 当社最高財務責任者(CFO)(現在) 2019年2月 当社取締役兼常務執行役員 2020年3月 当社取締役兼副社長執行役員(現在)	6,600株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、入社以来、総務部長、管理本部長を経て、2020年からは副社長を務めており、当社の経営及び管理業務全般に関して豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	なん ば つね ひさ 難 波 経 久 (1956年12月1日生)	1979年4月 当社入社 2006年12月 当社執行役員 当社大阪産機本部長 2009年12月 マルカ・広州董事長 マルカ・上海董事長総経理 2011年2月 当社取締役兼執行役員 2012年12月 当社中国営業統括 2015年2月 当社産業機械副本部長 2016年3月 マルカ・上海董事長 2017年12月 北九金物工具株式会社代表取締役(現在) 2019年2月 当社取締役兼常務執行役員(現在) 当社産業機械本部長(現在)  (重要な兼職の状況) 北九金物工具株式会社代表取締役	5,700株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、入社以来、大阪産機本部長、中国営業統括を経て、現在産業機械本部長を務めており、当社の経営及び管理業務全般に関して豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	こ たに かず あき 小 谷 和 朗 (1951年9月15日生)	2009年6月 ナブテスコ株式会社執行役員 2010年6月 同社取締役企画本部長 2011年6月 同社代表取締役社長、最高経営責任者(CEO) 2017年6月 同社取締役会長 2019年2月 当社取締役(現在) 2019年4月 ナブテスコ株式会社非常勤相談役	一株
(社外取締役候補者とした理由) 同氏は、ナブテスコ株式会社の取締役社長、取締役会長を務められ、企業経営全般に携わった経験を活かして、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制の強化ができると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

招集し通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	なが さき のぶ お 長 崎 伸 郎 (1955年6月28日生)	1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2006年1月 同社グローバル監査室長 2008年1月 同社関連事業部長 2009年1月 同社関連事業室長 2010年1月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)理事 2010年4月 同社執行役員 2011年2月 当社監査役 2014年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 ミサワホーム株式会社監査役 2016年2月 当社取締役(現在) 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員 2020年6月 株式会社オプティマスグループ取締役(現在)	1,000株
(社外取締役候補者とした理由) 同氏は、トヨタ自動車株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における豊富な経験を通じて高い見識を有しておられ、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担い、大局的な見地からの意見等によって適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小谷和朗氏及び長崎伸郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 小谷和朗氏及び長崎伸郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって、小谷和朗氏は2年、長崎伸郎氏は5年となります。

4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、小谷和朗氏及び長崎伸郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 当社は、小谷和朗氏及び長崎伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役杉浦克典氏及び古澤哲氏は本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者加納敬司氏は社外監査役以外の補欠として、候補者疋田鏡子氏は社外監査役の補欠として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任される監査役の任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※1	加納敬司 (1959年11月19日生)	1982年4月 昭和リース株式会社入社 2011年4月 同社執行役員専門営業部門長 2015年12月 当社入社 業務部長 当社法務部長(現在) 2017年2月 当社内部監査室長 2017年12月 当社経営企画室長(現在) 2020年3月 当社執行役員(現在)	一株
(監査役候補者とした理由) 同氏は、昭和リース株式会社における豊富な経験を通じて高い見識を有しており、当社入社後も法務、内部監査、経営企画等、様々な部門を経験し、これらの見識と経験を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者といたしました。			
※2	疋田鏡子 (1964年12月19日生)	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2019年7月 疋田公認会計士事務所を開設(現在) (重要な兼職の状況) 疋田公認会計士事務所 所長	一株
(社外監査役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたる公認会計士として豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しております。 同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、客観的かつ独立した立場から、その専門知識及び見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただける観点から、社外監査役候補者といたしました。			

(注) 1. ※は新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 疋田鏡子氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
社外監査役候補者である足田鏡子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. 足田鏡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性の判断基準について

次に掲げる各号のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役は、当社からの独立性を有するものと判断しております。

- a.当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者
- b.当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- c.当社の主要な取引先(その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える金額となる取引先) 又はその業務執行者
- d.当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- e.当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等、但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者
- f.当社の主要な借入先(当社の直近事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先) 又は業務執行者
- g.当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者、但し、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者
- h.過去3年間において、上記a.からg.までのいずれかに該当していた者
- i.上記a.からh.のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- j.就任前10年間のいずれかの時期に、当社又は連結子会社の業務執行者
- k.過去3年間において、当社又は連結子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む)のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
- l.前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の事由を有している者

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者若田芳弘氏は社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであり、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の監査役任期の満了する時までといたします。また、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
わか 若 田 芳 弘 (1962年5月7日生)	1985年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2012年10月 当社入社 総務・財務部 部付部長 2013年6月 当社総務部長(現在) 当社財務部長 2014年12月 当社広報室長(現在) 2015年12月 当社理事(現在) 当社管理副本部長(現在)	1,900株
(補欠の監査役候補者とした理由) 同氏は、株式会社りそな銀行における豊富な経験を通じて高い見識を有しており、当社入社後も総務、財務、広報室等、様々な部門を経験し、これらの見識と経験を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、補欠の監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 第74回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

**シティプラザ大阪 2階「SYUN -旬-」**  
 大阪市中央区本町橋 2番31号 TEL 06-6947-7888



◎当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

最寄駅



地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅  
 1号、12号出口より徒歩約6分  
 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅  
 4号出口より徒歩約7分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
 スマートフォンでご案内します。  
 右図を読み取りください。

